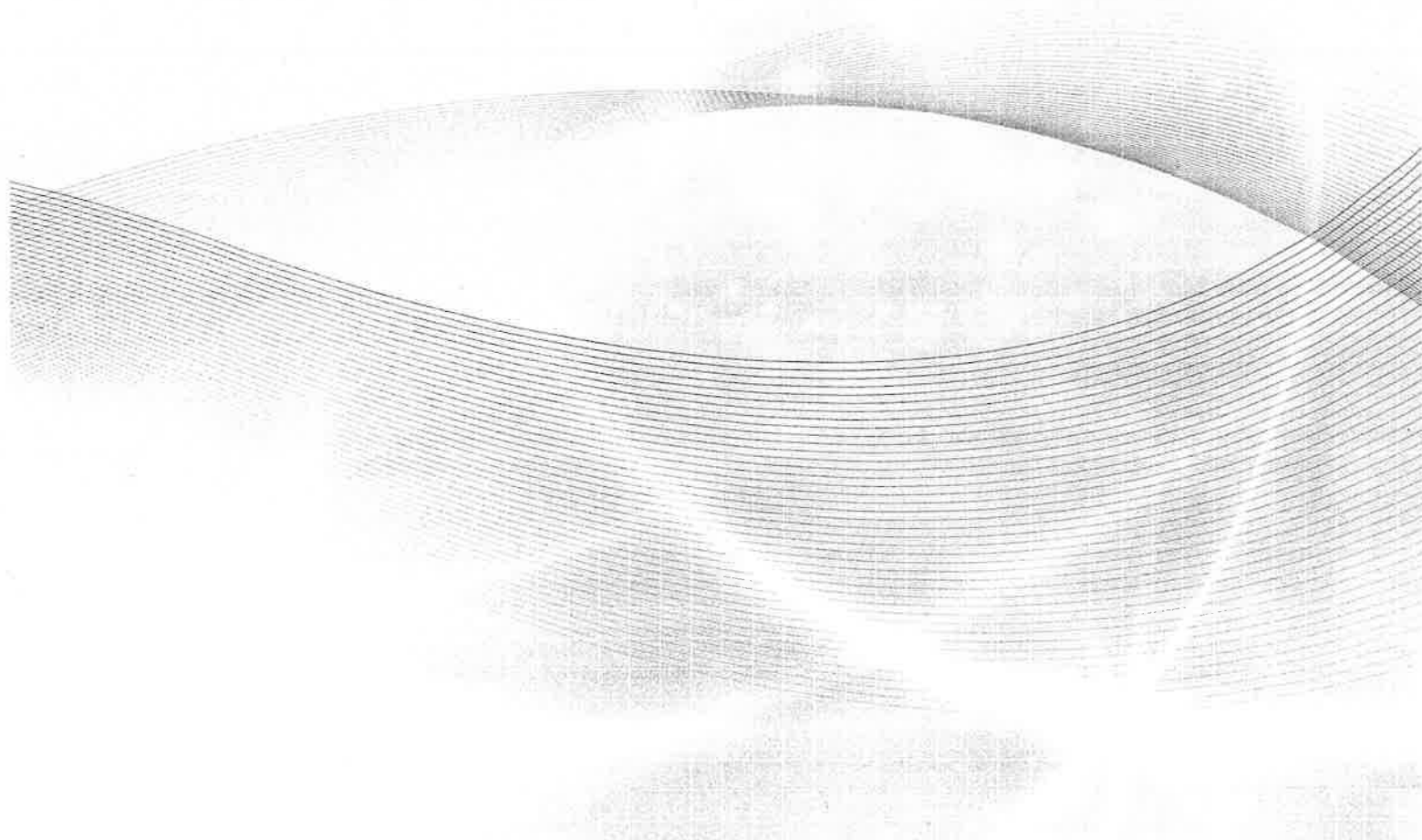




春日井市 教育大綱

KASUGAI CITY
Fundamental principles of education



目次

はじめに	01
第1章 基本理念	02
第2章 みんなの役割	03
第3章 基本的な方向性	04



はじめに

本市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置しました。

総合教育会議では、教育委員会委員の方々と、子どもの教育、家庭や地域の教育などについて、意見交換を行いました。委員の方々が、日頃から様々な考えを持って行動されていることを、改めて認識することができ、大変心強く感じています。

昨今、世帯構成の変化や価値観の多様化、情報化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化してきており、学校における教育とともに、家庭や地域が担う役割は、一層大きくなってきています。

これからは、家庭や地域における教育力がこれまで以上に重要であり、社会全体で、未来を築く子どもを育むとともに、その営み自体により、人々が輝き、幸せを感じるまちを実現したいと考えています。

教育大綱は、こうした考えのもと、教育委員会と協議を行い、教育などに関して基本理念や基本的な方向性を示したものです。

今後は、この教育大綱をもとに、市長と教育委員会が、総合教育会議において具体的方策などを協議し、子どもから大人まで、みんなが輝く社会を目指します。

平成28年2月

春日井市長 伊藤 太



第1章 基本理念

子どもは、家庭、地域、学校などにおいて、人格形成の基礎を培うとともに、様々な体験やかかわりあいを通した学びにより、多様な能力や豊かな心が養われ、健やかに成長します。

しかし、近年、核家族化や少子化の進行など、家族形態や家庭環境の変化により、家庭において、子どもが基本的な生活習慣や自立心、協調性を身につけることが難しくなっています。

地域においても、価値観の多様化やライフスタイルの変化などから、人間関係が希薄化してきており、規範意識の低下を招いています。

こうしたことから、家庭や地域における教育力の向上を図るとともに、家庭、地域、学校、行政等が連携し、社会全体で子どもの成長を育む必要があります。

また、子どもの成長に大きな役割を担う大人も、子どもと向き合いながら共に成長する社会の実現を目指し、次の基本理念を定めます。

みんなで育み、みんなが輝く

すべては基本から・・・

社会が複雑化する中、遅く^{たくま}生き抜き、誇りを持って生きていくことは、誰でも簡単なことではありません。

しかし、日頃から、生命^{いのち}を尊び、自分を支えてくれる人々に対して、素直な「感謝」の気持ちを抱くとともに、人生で出会う様々な困難に対しても「自信」と「責任^{しんし}」を持って、真摯^{しんし}に向き合えば、必ず輝かしい未来^{ひら}を拓くことができます。

感謝

自信

責任





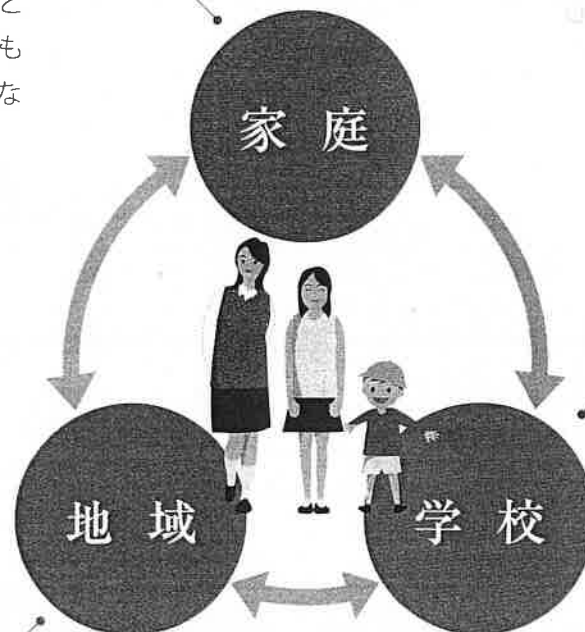
第2章 みんなの役割

基本理念の実現には、学校や行政だけでなく、家庭や地域を始めとして、多様な主体がそれぞれの役割を担うとともに、相互に連携及び協力して取組を進めていくことが重要です。

特に、家庭や地域は、子どもにとっても、大人にとっても重要な役割を担っています。

1 家庭の役割

家庭は、子どもにとって、人格形成の基礎を培う最も基本的な基盤であるとともに、大人にとっても、子どもとともに育ち合う重要な場です。



3 学校等(教育委員会・市)の役割

学校は、子どもに確かな学力を身につけさせるとともに、集団の中で他者を思いやる心や協調性などの基本的な教育を行います。

市は、教育環境の向上を図るとともに、文化やスポーツを通じて、生涯にわたり心身の健全な発達のための機会を提供します。

2 地域の役割

地域は、子どもが様々な世代や立場の人とかわる場であり、豊かな心を育む重要な役割を担います。



第3章 基本的な方向性

基本理念を実現するため、次の基本的な方向性に基づき施策を進めます。

01 子どもの健やかな成長を育みます

- (1) 学習規律の徹底や授業の改善により、児童生徒にわかりやすい授業を進め、基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、書道科を始めとし、春日井らしさのある教育も実施します。
- (2) 社会性や協調性、規範意識などの社会的なルールを大切にする心を育てるとともに、礼節を重んじ、自らを律し、豊かな人間性を育む教育を推進します。



02 子どもの安全安心な教育環境を整えます

- (1) いじめや不登校、虐待など、学校のみでは解決が難しい問題に対して、関係機関や関係団体との連携を強化した支援体制を推進します。
- (2) 学校施設の計画的な改修を進めるとともに、質の高い授業を実施する教育環境の向上を図ります。



03 家庭、地域、学校、行政等の連携を進めます

- (1) 登下校の見守り活動や体験的な学習の支援など、地域の人材の有効な活用を進めるとともに、地域との継続的かつ発展的な連携を推進します。
- (2) 学校を拠点として、子どもと地域が交流するシステムを構築するとともに、家庭等と連携した学校支援活動を推進します。





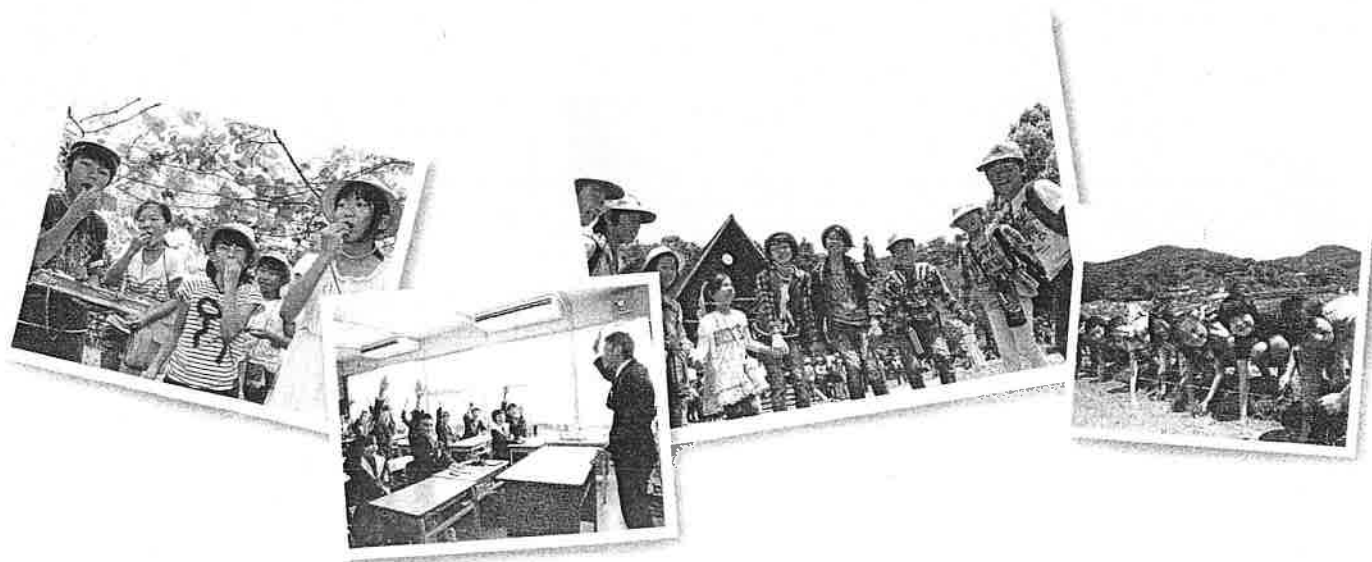
04 地域の交流・学習活動の活性化を促進します

- (1) 子どもから大人まで、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができるように、それぞれのライフステージに応じた学習の情報と機会を提供します。
- (2) 様々な学習機会や取組を通して、住民同士のふれあい活動や団体・サークル活動、世代間交流の活性化を図り、さらにそれぞれの組織の連携を促進し、地域全体の活性化を目指します。



05 文化やスポーツに親しむ環境を整えます

- (1) 文化やスポーツを通じて、地域の絆を強めるとともに、地域の身近な場所において、子どもが優れた文化芸術に触れることができる機会の提供に努めます。
- (2) 生涯にわたって、体力や年齢、技術等にあったスポーツを継続的に親しむことができる機会を提供するとともに、トップレベルの選手の競技に触れる機会の充実に努め、子どもの夢を育みます。





春日井市教育大綱

平成28年(2016年) 2月

春日井市教育委員会事務局 教育総務課

〒486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

電話：0568-85-6436

<http://www.city.kasugai.lg.jp/>